

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期羽後町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県雄勝郡羽後町

3 地域再生計画の区域

秋田県雄勝郡羽後町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、町が誕生した1955年の28,670人をピークに減少し続け、住民基本台帳（2024年12月末）では13,036人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年には約8,800人になるとされている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1955年の10,849人をピークに減少して2020年には1,289人となる一方、老年人口（65歳以上）は1955年の1,096人から2020年の5,446人と増加の一途を辿っている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1955年の16,725人をピークに減少し、2020年には7,090人となっている。

自然動態をみると、1980年頃は年間300人ほどの出生数があったが、年々減少して2023年は47人となっている。一方、死亡数は増加傾向にあり、1991年以降は出生数を上回って、その差が大きくなっている。2023年の死亡数は277人であり、自然減（▲230人）となっている。

社会動態をみると、1985年には転入者が527人、転出者が580人であったが、転入数・転出数ともに年々減少しているほか、総じて転出数が転入数を上回っている。進学や就職に伴う転出が多くなっていることが要因であり、2023年は社会減（▲61人）となっている。

このように自然減と社会減が同時に生じていることから、人口減少が止まらない状況である。このままの状況が続くと、地域における担い手不足や生産活動の

低下、地方税収の減少、地域コミュニティの衰退等、様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、「新たな「ひと」の流れを創る」、「多様性に対応する結婚・出産・子育て環境を創る」、「魅力的な地域を創る」という3つの重点目標を設定し、次の事項を基本施策として掲げ、課題解決を図る。

- ・基本施策1 雇用状況の向上
- ・基本施策2 住環境の向上
- ・基本施策3 交流人口の拡大
- ・基本施策4 子育て環境の向上
- ・基本施策5 結婚支援の推進
- ・基本施策6 魅力的な教育環境の創造

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規雇用者数	25件	24件	基本施策1
イ	転出者数（前年比）	△13.1%	△10.0%	基本施策2
ウ	交流人口	978,400人	1,000,000人	基本施策3
エ	出生数（前年比）	6.8%	10.0%	基本施策4
オ	婚姻数	17組	20組	基本施策5
カ	「地域のためになる活動 に進んで取り組みたい」 と回答した子どもの割合	91.5%	90.0%	基本施策6

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期羽後町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 雇用状況の向上事業

イ 住環境の向上事業

ウ 交流人口の拡大事業

エ 子育て環境の向上事業

オ 結婚支援の推進事業

カ 魅力的な教育環境の創造事業

② 事業の内容

ア 雇用状況の向上事業

- ・ 起業や新事業への取組に要する経済的負担軽減を行い、起業意識の拡大と成長産業の加速化を図る。
- ・ 現在進んでいる担い手不足や社会情勢の影響に伴う経営の不安定化がもたらす農林業の衰退を防ぐため、6次産業化等の推進による新たな雇用の場の創出を支援する。
- ・ 関連団体及び課所との情報連携等により、住民の就業ニーズと企業の雇用ニーズのマッチングを推進する。

【具体的な事業】

- ・ 工場設置助成金
- ・ 新事業展開助成事業
- ・ 6次産業化支援事業 等

イ 住環境の向上事業

- ・ 住環境に関連する施策や制度の情報発信を進め、移住希望者や住民における住宅ニーズにきめ細かな対応と支援等を行う。
- ・ 空き家又は空き地情報の把握や情報収集を行うほか、遊休公有地等の利活用を検討し、希望者の住み良い住まい環境のニーズへ柔軟な対応

を行う。

- ・町営住宅においては、計画的な修繕や改善を進めることにより、入居者等の安全かつ安心な暮らしを守る。

【具体的な事業】

- ・住宅リフォーム推進事業
- ・空き家バンク事業
- ・住宅取得奨励金 等

ウ 交流人口の拡大事業

- ・マスコミや情報発信ツールなどをフル活用し、各種団体との連携による町の魅力あふれる情報発信を強く進める。
- ・道の駅を基盤とした様々な世代のニーズに応えるイベントを開催し、交流人口や経済効果等の更なる拡大を目指す。
- ・観光イベントを中心に、体験型イベントや参加型イベントなどの同時開催を進め、交流人口や経済効果等の更なる拡大を目指す。

【具体的な事業】

- ・各種団体との連携による町の魅力情報発信
- ・重要無形民俗文化財「西馬音内盆踊り」と連携した観光施策の展開
- ・各種観光イベントへの支援 等

エ 子育て環境の向上事業

- ・多様化する子育てニーズに幅広く対応し、町の特色を活かした子育て施策の展開と支援体制の強化を推進する。
- ・電子申請・届出システムの活用による事務手続きと子育て世帯に対するアンケートのデジタル化を継続的に推進し、求められる要望や抱える悩みを的確に把握する。
- ・申請手続きの業務フローを見直し、可能な範囲でデジタル化の導入を行い、スマートな行政窓口を実現する。

【具体的な事業】

- ・福祉医療制度
- ・出産・子育て応援事業
- ・伴走型育児世帯支援 等

オ 結婚支援の推進事業

- ・個人の持つ結婚に対する様々なニーズや要望等に合わせ、求められる内容に的確な情報を提供できる体制を確保する。
- ・ハラスメントを考慮し、押し付けるような行政側からの結婚推進を行うのではなく、必要に応じて関係団体との連携を図り、求められる結婚ニーズに対する包括的な支援を行う。
- ・結婚に結びつくイベント等の開催に対し、柔軟な支援と協力等を進めるほか、関係団体との情報共有をきめ細かに行う。

【具体的な事業】

- ・あきた結婚支援センターの登録サポート
- ・羽後町結婚新生活支援事業助成金
- ・婚活イベント開催支援 等

カ 魅力的な教育環境の創造事業

- ・急激な社会情勢の変化による高度情報化・少子化等に対応した豊かな学びを支える教育環境の整備に努める。
- ・各種媒体を活用し、学校における教育活動の状況や教育施策等を保護者や住民に広く情報発信するとともに地域住民からの教育行政に関する意見や要望等の把握に努める。
- ・学校が取組む特色ある学校づくりを支援するとともに、地域とのかかわりを持つ学習機会を創出し、子どもたちの豊かな人間形成と郷土愛の醸成を図る。

【具体的な事業】

- ・教育及び文教施設のデジタル化支援
- ・教育環境の更なる魅力化
- ・地域との連携の推進 等

※ なお、詳細は第7次羽後町総合発展計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

60,000 千円（2025年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 10 月頃、外部有識者で組織する羽後町振興計画審議会において重要業績評価指標（KPI）等の検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。事業の進捗状況や施策の検証結果については、本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで